

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月10日
【四半期会計期間】	第74期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社サンテック
【英訳名】	Sanyo Engineering & Construction Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 八幡 欣也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町3番地13
【電話番号】	(03)3265 - 6181（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 船戸 文英
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町3番地13
【電話番号】	(03)3265 - 6181（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 船戸 文英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社サンテック広島支社 （広島市中区大手町五丁目3番18号） 株式会社サンテック大阪支社 （大阪市北区中津一丁目7番8号） （注） 株式会社サンテック広島支社及び大阪支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	20,804,967	19,900,111	46,802,976
経常利益 (千円)	66,015	32,480	1,337,107
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失( ) (千円)	31,483	341,491	1,008,936
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	171,591	208,731	641,788
純資産額 (千円)	29,395,863	29,454,505	30,166,439
総資産額 (千円)	43,782,072	43,462,414	45,913,264
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	1.85	20.44	59.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.0	67.6	65.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	487,278	1,541,052	452,463
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	713,700	58,227	631,176
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	665,496	561,752	912,281
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	7,434,294	7,733,084	6,765,160

回次	第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失( ) (円)	3.79	15.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、第12次中期経営計画（2019年4月～2022年3月）に基づき、「信頼と企業ブランドの確立（Next Stage）を目指し、選ばれる会社への挑戦」に向けて、「お客さま等のニーズに応え受注拡大に繋げる営業力の強化」、「品質・安全の確保と生産性向上による施工力強化と利益の確保」、「企業の礎と将来を担う人財の確保と育成」、「ガバナンスの確保」の4項目を重点方針として取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間において新型コロナウイルス感染症の影響は、国内で工期延長や新規案件の計画見直しがあり、海外拠点でもマレーシアの受注高・売上高が大きく減少しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、国内内線部門やブルネイで受注が堅調に推移したものの、マレーシア、電力部門において大型工事の受注がなく、空調給排水部門のメンテナンス工事が延期されたことにより、受注高は211億26百万円（前年同四半期比4.0%減）、売上高は199億円（前年同四半期比4.3%減）となりました。

利益面では、売上総利益が前年並みに推移したことにより営業損失1億22百万円（前年同四半期は営業損失1億13百万円）、受取地代家賃が増加し、太陽光発電による売電収入49百万円を計上したものの不正関連損失1億34百万円の計上により経常利益32百万円（前年同四半期は経常利益66百万円）、投資有価証券売却益58百万円を計上したものの遅延違約金の発生見込額として工事損失引当金繰入額3億10百万円を計上したことにより親会社株主に帰属する四半期純損失3億41百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失31百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（日本）

当第2四半期連結累計期間の売上高は149億53百万円（前年同四半期比8.5%増）となり、営業利益は5億6百万円（前年同四半期は、営業利益2億81百万円）となりました。

（東南アジア）

当第2四半期連結累計期間の売上高は44億1百万円（前年同四半期比19.1%減）となり、営業損失は37百万円（前年同四半期は、営業利益1億39百万円）となりました。

（その他アジア）

当第2四半期連結累計期間の売上高は5億56百万円（前年同四半期比65.3%減）となり、営業損失は38百万円（前年同四半期は、営業利益8百万円）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産合計は、前連結会計年度末に比べ24億50百万円減少し、434億62百万円となりました。主な要因は、現金預金5億17百万円や無形固定資産のその他5億10百万円の増加に対し、受取手形・完成工事未収入金等35億92百万円の減少などによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ17億38百万円減少し、140億7百万円となりました。主な要因は、未成工事受入金9億29百万円の増加に対し、支払手形・工事未払金等28億87百万円の減少などによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億11百万円減少し、294億54百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金2億56百万円の増加に対し、利益剰余金9億53百万円の減少などによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、9億67百万円増加し、77億33百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、15億41百万円の収入（前年同四半期は、4億87百万円の収入）となりました。主な要因は、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失が2億22百万円となった他、売上債権の減少38億15百万円や未成工事受入金の増加9億79百万円などにより資金が増加しましたが、仕入債務の減少28億71百万円などにより資金が減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、58百万円の収入（前年同四半期は、7億13百万円の支出）となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入6億89百万円により資金が増加しましたが、有形固定資産の取得による支出3億50百万円や定期預金の預入による支出2億70百万円などにより資金が減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億61百万円の支出（前年同四半期は、6億65百万円の支出）となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出1億4百万円や配当金の支払額4億1百万円などにより資金が減少したことによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,000,000	17,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は、100株 であります。
計	17,000,000	17,000,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日(注)	1,000,000	17,000,000	-	1,190,250	-	-

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
公益財団法人八幡記念育英奨学会	広島市中区大手町4丁目6-16	2,301	13.88
神戸 道雄	兵庫県宝塚市	1,517	9.16
双栄興業株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-12	1,170	7.06
八幡 信孝	東京都千代田区	784	4.73
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	671	4.05
八幡 欣也	東京都杉並区	562	3.39
サンテック従業員投資会	東京都千代田区二番町3番地13	490	2.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	463	2.79
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	463	2.79
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	463	2.79
計	-	8,886	53.60

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 422,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,549,400	165,494	-
単元未満株式	普通株式 28,200	-	-
発行済株式総数	17,000,000	-	-
総株主の議決権	-	165,494	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が43株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンテック	東京都千代田区二番町 3番地13	422,400	-	422,400	2.48
計	-	422,400	-	422,400	2.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	7,536,060	8,053,429
受取手形・完成工事未収入金等	16,484,183	12,891,788
電子記録債権	1,324,083	871,256
未成工事支出金	372,076	709,414
その他	1,171,528	1,337,728
貸倒引当金	83,020	78,248
<b>流動資産合計</b>	<b>26,804,912</b>	<b>23,785,368</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	4,292,348	4,319,130
その他(純額)	3,229,695	3,017,939
<b>有形固定資産合計</b>	<b>7,522,044</b>	<b>7,337,070</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	338,440	263,231
その他	832,928	1,343,599
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,171,369</b>	<b>1,606,830</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,105,487	4,390,888
投資不動産(純額)	5,274,387	5,251,027
繰延税金資産	445,942	446,699
その他	680,861	830,270
貸倒引当金	91,740	185,740
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>10,414,938</b>	<b>10,733,145</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>19,108,352</b>	<b>19,677,046</b>
<b>資産合計</b>	<b>45,913,264</b>	<b>43,462,414</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	8,126,572	5,239,132
電子記録債務	2,356,668	2,210,169
短期借入金	40,000	42,784
未払法人税等	275,567	79,911
未成工事受入金	2,222,461	3,151,952
完成工事補償引当金	18,000	18,000
工事損失引当金	47,069	343,967
賞与引当金	363,845	10,303
その他	892,487	1,320,059
流動負債合計	14,342,670	12,416,280
<b>固定負債</b>		
長期借入金	340,398	290,796
繰延税金負債	327,045	484,034
役員退職慰労引当金	5,581	5,291
執行役員退職慰労引当金	35,750	28,355
退職給付に係る負債	74,326	77,374
その他	621,052	705,777
固定負債合計	1,404,153	1,591,628
負債合計	15,746,824	14,007,908
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,190,250	1,190,250
資本剰余金	506,235	-
利益剰余金	28,453,245	27,499,916
自己株式	914,567	302,716
株主資本合計	29,235,164	28,387,449
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	854,521	1,110,951
為替換算調整勘定	133,839	13,596
退職給付に係る調整累計額	129,322	105,462
その他の包括利益累計額合計	859,037	991,891
非支配株主持分	72,238	75,164
純資産合計	30,166,439	29,454,505
負債純資産合計	45,913,264	43,462,414

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
売上高	20,804,967	19,900,111
売上原価	18,813,519	17,902,127
売上総利益	1,991,447	1,997,983
販売費及び一般管理費	1,210,498	1,212,918
営業損失( )	113,538	122,934
営業外収益		
受取利息	9,877	8,389
受取配当金	58,993	52,125
受取地代家賃	259,094	264,278
その他	84,185	160,016
営業外収益合計	412,150	484,810
営業外費用		
支払利息	5,204	4,039
不動産賃貸費用	88,815	86,730
不正関連損失	-	134,090
為替差損	97,839	22,181
その他	40,736	82,354
営業外費用合計	232,596	329,396
経常利益	66,015	32,480
特別利益		
投資有価証券売却益	-	58,007
その他	-	91
特別利益合計	-	58,099
特別損失		
工事損失引当金繰入額	-	2,310,701
その他	1,508	2,792
特別損失合計	1,508	313,493
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	64,507	222,913
法人税等	75,444	118,672
四半期純損失( )	10,937	341,586
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失( )	20,546	94
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	31,483	341,491

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純損失( )	10,937	341,586
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	233,513	256,430
繰延ヘッジ損益	12,563	-
為替換算調整勘定	48,847	147,436
退職給付に係る調整額	10,426	23,860
その他の包括利益合計	182,528	132,854
四半期包括利益	171,591	208,731
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	170,766	209,616
非支配株主に係る四半期包括利益	825	884

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	64,507	222,913
減価償却費	237,001	250,548
のれん償却額	75,208	75,208
貸倒引当金の増減額( は減少)	5,778	41,725
完成工事補償引当金の増減額( は減少)	29,203	-
工事損失引当金の増減額( は減少)	16,962	296,898
賞与引当金の増減額( は減少)	343,293	353,542
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	710	290
執行役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	4,260	7,395
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	905	4,055
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	7,309	8,945
受取利息及び受取配当金	68,871	60,515
支払利息	5,204	4,039
為替差損益( は益)	42,100	47,690
持分法による投資損益( は益)	-	17,976
投資有価証券売却損益( は益)	-	56,757
有形固定資産除却損	1,508	0
不正関連損失	-	134,090
売上債権の増減額( は増加)	2,889,049	3,815,201
未成工事支出金の増減額( は増加)	214,927	340,017
仕入債務の増減額( は減少)	2,021,566	2,871,941
未成工事受入金の増減額( は減少)	651,158	979,203
その他の資産の増減額( は増加)	507,034	595,738
その他の負債の増減額( は減少)	114,456	895,139
小計	914,795	1,882,780
利息及び配当金の受取額	68,871	60,515
利息の支払額	5,204	4,039
不正による支出	-	134,090
法人税等の支払額	491,183	264,113
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>487,278</b>	<b>1,541,052</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	259,768	350,048
有形固定資産の売却による収入	84,092	91
無形固定資産の取得による支出	34,690	21,745
投資有価証券の取得による支出	666,431	4,505
投資有価証券の売却による収入	-	80,165
投資不動産の取得による支出	420	13,687
定期預金の払戻による収入	972,120	689,740
定期預金の預入による支出	810,100	270,284
貸付けによる支出	160	171
貸付金の回収による収入	5,916	810
保険積立金の払戻による収入	-	1,265
その他の増減額( は減少)	4,257	53,401
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>713,700</b>	<b>58,227</b>

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	89,000	2,812
長期借入金の返済による支出	-	49,602
リース債務の返済による支出	4,062	8,946
自己株式の取得による支出	337,608	104,733
配当金の支払額	412,825	401,283
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>665,496</b>	<b>561,752</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	61,112	69,604
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>953,030</b>	<b>967,923</b>
現金及び現金同等物の期首残高	8,387,325	6,765,160
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>17,434,294</b>	<b>17,733,084</b>

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料手当	1,011,215千円	1,083,764千円

2 太陽光発電所建設工事において工事完成が遅延することから、契約に基づく遅延違約金の発生見込額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預金	8,230,694千円	8,053,429千円
預入期間が3か月を超える定期預金	796,400 "	320,344 "
現金及び現金同等物	7,434,294千円	7,733,084千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	413,548	24	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2019年5月31日付で、自己株式2,000,000株の消却を、2019年8月23日開催の取締役会決議に基づき、2019年8月28日付で、自己株式502,300株の取得をそれぞれ実施いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が1,500,766千円減少し、自己株式が1,163,220千円減少し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が506,235千円、自己株式が914,496千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	401,488	24	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年9月25日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月28日付で、自己株式151,000株の取得を2020年9月30日付で、自己株式1,000,000株の消却を、それぞれ実施いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が506,235千円、利益剰余金が210,348千円、自己株式が611,851千円減少し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が-千円、利益剰余金が27,499,916千円、自己株式が302,716千円となっております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	東南 アジア	その他 アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,781,139	5,425,354	1,598,473	20,804,967	-	20,804,967
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	12,687	4,992	17,679	17,679	-
計	13,781,139	5,438,041	1,603,465	20,822,646	17,679	20,804,967
セグメント利益又は損失 ( )	281,784	139,512	8,638	429,934	543,473	113,538

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額 543,473千円は配賦不能営業費用であり、主なものは親会社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア : シンガポール、タイ、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、インドネシア

(2) その他アジア : 中国、台湾、バングラデシュ

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	東南 アジア	その他 アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,953,630	4,400,419	546,061	19,900,111	-	19,900,111
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,251	10,289	11,540	11,540	-
計	14,953,630	4,401,670	556,351	19,911,652	11,540	19,900,111
セグメント利益又は損失 ( )	506,798	37,469	38,970	430,358	553,293	122,934

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額 553,293千円は配賦不能営業費用であり、主なものは親会社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア : シンガポール、タイ、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、インドネシア

(2) その他アジア : 中国、台湾、バングラデシュ

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失( )	1円85銭	20円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	31,483	341,491
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失( )(千円)	31,483	341,491
普通株式の期中平均株式数(株)	17,063,726	16,703,486

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

株式会社サンテック  
取締役会 御中

東邦監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮 直樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 克昌 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンテック及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。